

**「教え子を再び戦場に送るな」の不滅のスローガンのもと、
憲法理念の実現をめざす特別決議**

安倍政権は、安保関連法を強行成立させ、自衛隊による「駆けつけ警護」を可能にし、武器の使用範囲も拡大した。そして PKO として紛争地域に派遣、また朝鮮民主主義人民共和国の「脅威」を口実に他国軍との共同訓練を実施するなど、自衛隊による軍事行動の既成事実を積み重ねている。

また、法案をめぐる疑問や危惧が一向に払拭されない中、「共謀罪」法の成立を強行した。この法は、現代の「治安維持法」といわれるように「監視社会」を現出させ、人権や平和、民主主義を求める活動を弾圧し、委縮させるものである。国民の基本的権利を侵害し、「戦争のできる国」を顕在化させようとするものである。

今年の憲法記念日に「2020 年まで」と期限を区切り、憲法 9 条に自衛隊の存在を明記するなど具体的改憲内容にまで言及した安倍首相の発言は、国務大臣らに憲法を尊重し、擁護する義務を負わせる憲法 99 条に明らかに違反するだけでなく、三権分立制の無理解すら露呈させた。

憲法 9 条に自衛隊を追記する口実として、安倍首相は「自衛隊が違憲のままでは無責任である。このままでは自然災害など国民の命を守る任務に命をかけることができない」などを挙げているが、どのような理屈を並べようとも、同条 2 項に矛盾し、憲法の平和主義を踏みじむることには変わりはない。9 条を「改正」する必要はない。

さらに、教育の無償化のために憲法 26 条を「改正」すべきとも主張している。日本は、高等教育無償化の漸進的な導入を求める「国際人権 A 規約」を批准しており、法律で十分対応可能である。教育無償化のための憲法「改正」は、国民を欺くものと言わざるを得ない。そもそも高校授業料無償制度を廃止したのは安倍政権にほかならない。

日教組は、憲法改悪をはじめとした平和・人権、民主主義を蔑ろにするあらゆる動きを断固阻止するため、広範な市民と連携し運動を展開していく。日教組結成 70 年の節目に、負の歴史をくりかえさせないため、「教え子を再び戦場に送るな」の不滅のスローガンのもと、憲法理念の実現をめざすとりくみを組織の総力を挙げ、一層強化していく。

以上、決議する。

2017 年 7 月 16 日
日本教職員組合 第 106 回定期大会